

秋季高段位審査会（六・七・八段）について

剣道七段及び六段審査会（愛知）要項

(1) 七段審査会

- 【日 時】 令和7年11月8日(土)
57歳以上(57歳含む)
受付 午前9時～9時30分 開始 午前10時(予定)
56歳以下(56歳含む)
受付 午後11時30分～12時まで 開始 57歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 名古屋枇杷島スポーツセンター
(愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2) 電話052-532-4121
- 【受審資格】 令和元年11月30日以前に六段を取得した者。
令和4年11月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、埼玉県剣道連盟会長が許可した者
*審査当日(令和7年11月8日)を年齢基準とする。

(2) 六段審査会

- 【日 時】 令和7年11月9日(日)
51歳以上(51歳含む)
受付 午前9時～9時30分 開始 午前10時(予定)
50歳以下(50歳含む)
受付 午後11時30分～12時まで 開始 51歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 名古屋枇杷島スポーツセンター
(愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2) 電話052-532-4121
- 【受審資格】 ・令和2年11月30日以前に五段を取得した者。
・令和5年11月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、埼玉県剣道連盟会長が許可した者。
*審査の当日(令和7年11月9日)を年齢基準とする。

剣道六段及び七段審査会（東京）要項

(1) 六段審査会

- 【日 時】 令和7年11月15日(土)
53歳以上(53歳含む)
受付 午前9時30分～午前10時まで 開始 午前10時30分(予定)
52歳以下(52歳含む)
受付 午後12時30分～午後1時まで 開始 53歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 エスフォルタアリーナ八王子
(東京都八王子市狭間町1453番1) 電話042-662-4880
- 【受審資格】 ・令和2年11月30日以前に五段を取得した者。
・令和5年11月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、埼玉県剣道連盟会長が許可した者。
*審査の当日(令和7年11月15日)を年齢基準とする。

(2) 七段審査会

【日 時】 令和7年11月14日(金)

62歳以上(62歳含む)

受付 午前9時30分～午前10時まで

開始 午前10時30分(予定)

61歳以下(61歳含む)

受付 午後12時30分～午後1時まで

開始 62歳以上実技審査終了後

【場 所】 エスフォルタアリーナ八王子

(東京都八王子市狭間町1453番1) 電話 042-662-4880

【受審資格】

- ・令和元年11月30日以前に六段を取得した者。
- ・令和4年11月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、埼玉県剣道連盟会長が許可した者。

*審査の当日(令和7年11月14日)を年齢基準とする。

剣道八段審査会(東京)

【日 時】

(1) 令和7年11月20日(木)・21日(金)

第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

(2) 第一次実技審査 受付開始・終了および審査開始時刻

2日間とも、次による。

午前の部

受付 午前9時～9時30分まで

開始 午前10時(予定)

午後の部

受付 午後11時30分～12時まで

開始 午前の部1次実技審査終了後

1日目と2日目の午前の部、午後の部の受付年齢は、埼玉剣連から通知されるとともに、全剣連のホームページに掲載されます。

【場 所】 日本武道館

(東京都千代田区北の丸公園2-3) 電話 03-3211-5804

【受審資格】

- ・平成27年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

- ・令和2年11月30日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、埼玉県剣道連盟会長が許可した者

*審査の当日(1日目は令和7年11月20日、2日目は令和年11月21日)を年齢基準とする。

*剣道八段受審者は、

【1日目(11月20日)】・【2日目(11月21日)】・どちらかの記載をお願いします。

	受審料	登録料	納付時期
6段	12,000円	42,000円(27,000円)	受審料 申込時 登録料 合格後速やかに ()は70歳以上
7段	14,000円	62,000円(40,000円)	
8段	16,000円	87,000円(57,000円)	

審査料は申込時、登録料は合格後、速やかに事務局に振り込んでください。

【安全管理】

参加者は、各自健康管理に留意し、全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

【注意事項】

- (1) 11月8日（土）、11月9日（日）愛知県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、東京都で実施される剣道六・七段審査会には、受審できない。
 - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
 - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、事前登録制とします。申込多数の場合は先着順となります。
- 受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、退出して下さい。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

【申込方法】

- (1) 申込個票は、ホームページ 「申込・基準」 からダウンロードして下さい。
- (2) 受審者は、申込個票を郵送、FAX又は電子メールにて事務局河田まで送付してください。
- (3) 審査料・登録料の振込
受審料振込方法 ① 郵便振替の場合：郵便振替 記号番号 00190-0-671710
② 口座振込の場合：ゆうちょ銀行 当座 〇一九店 0671710
※ 加入者（口座名義）：「狭山市剣道連盟」

〆切 令和 7年 9月 15日（月）

〒350-1301 狭山市青柳 63 新狭山ハイッ 7-302

狭山市剣道連盟 事務局 河田 泰明
携帯 090-4617-3921
自宅（TEL/FAX） 04-2953-3141
e-mail sayamasibu@yahoo.co.jp